

平成 30 年 7 月

お客さま 各位

紀の里農業協同組合

キャッシュコーナーお取引の一部利用制限について

JAバンクキャッシュコーナーをご利用いただき誠にありがとうございます。

昨今、全国的に特殊詐欺(振り込め詐欺、還付金詐欺など)が多発する中、犯罪グループが、ご高齢の方をATMに誘導して多額の貯金を振り込ませるなどの巧妙化した手口により、被害がますます拡大していくことが懸念されています。

JAグループでは、警察庁等からの特殊詐欺被害の未然防止に向けた取り組み要請を踏まえ、下記のとおりJA貯金口座でのお取引を制限させていただくことといたしました。

ご不便をおかけしますが、お客様の大切な貯金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま

(1) 満70歳以上かつ3年以上※お取引なしの個人のお客さまの口座

※お取引なし＝口座の入出金、口座からの振替・振込

(2) 利用制限について

上記(1)に該当するお客さまの口座は、ATMにおけるJAバンクキャッシュカードおよび通帳を利用した1日あたりの「出金+振替(振込含む)合計金額」を20万円に制限させていただきます。

(3) 利用制限の開始日

平成 30 年 7 月 28 日(土)

(4) 上記のお客様が 20 万円を超えるATMでの取引を希望される場合

平日の営業時間内に口座開設支所の窓口に本人確認書類・キャッシュカード・届出印鑑をご持参のうえお申し出ください。

以上